

ROBOT-HUB マイレージ規約

オープン株式会社（以下「当社」といいます。）は、ROBOT-HUB における ROBOT-HUB マイレージの付与及び利用に関し、以下のとおり、ROBOT-HUB マイレージ規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

第1条 （目的）

本規約は、当社が管理運営する Web サイト『ROBOT-HUB』（以下「本サイト」といいます。）において、ユーザが付与され、利用できる ROBOT-HUB マイレージに関するルールを定めるものです。

第2条 （定義）

本規約において使用する用語の定義は、別に定義しない限り、ROBOT-HUB 利用契約に定めるとおりとします。

第3条 （ROBOT-HUB マイレージの付与）

- ユーザは、以下に定める場合、ROBOT-HUB マイレージが付与されます。
 - ユーザがロボットファイルアップロード規約に基づきアップロードしたロボットファイルが公開された場合
 - ユーザがロボットファイルアップロード規約に基づきアップロードしたロボットファイルを、他のユーザがダウンロードした場合
 - ユーザがロボットファイルアップロード規約に基づきアップロードしたロボットファイルについて、当社が表彰を行った場合
 - 前各号の他、当社が特に認めた場合
- ユーザが前項に基づき付与されるマイレージの数量及び付与時期は、当社が別に定めるものとします。なお、マイレージ付与の可否又は付与されるマイレージの数量に疑義が生じた場合、最終的な判断は当社が行うものとし、ユーザはこれ異議をとえないものとします。

第4条 （ROBOT-HUB マイレージの利用）

- ユーザは、本規約のほか、ROBOT-HUB 利用規約、ROBOT-HUB マイレージの説明ページ、FAQ、Q&A、及びその他の指針等に従って付与された ROBOT-HUB マイレージを利用できるものとします。なお、ROBOT-HUB マイレージを利用したことにより得た商品又は役務等については、当社はその品質、安全性、適法性、特定の目的への適合性、その他の一切の保証を行いません。
- ユーザは、ROBOT-HUB マイレージに有効期限が設定されている場合、その有効期限内で ROBOT-HUB マイレージを利用できます。有効期限を超過した場合、その ROBOT-HUB マイレージは失効し、利用できなくなるものとし、いかなる理由であっても失効したマイレージを復活することはできないものとします。
- ROBOT-HUB マイレージの利用又は ROBOT-HUB マイレージを利用して得た商品若しくは役務等の利用に要する通信機器等の設備やアカウント等はユーザ自身にて用意するものとします。また、ROBOT-HUB マイレージの利用又は ROBOT-HUB マイレージを利用して得た商品又は役務等の利用に伴い税金や付帯費用が発生する場合には、ユーザがこれらを負担するものとします。

第5条 （禁止行為）

当社は、次に掲げる行為を禁止します。

- 当社の認める方法によらず、ROBOT-HUB マイレージを売買し、譲渡し、又は換金する行為
- 専ら ROBOT-HUB マイレージの付与を目的としてロボットファイルのダウンロードを自動的に行うなど、ROBOT-HUB マイレージを不正に取得し、又は取得しようとする行為
- 前各号に準じ、当社が不適切と判断する行為

第6条 （ROBOT-HUB マイレージの内容の変更等）

- 当社は、ユーザに対し通知を行うことなく、随時、ROBOT-HUB マイレージの内容を変更し、又は ROBOT-HUB マイレージの付与及び利用を一時的に中断することができるものとします。
- 当社は、ユーザが本規約又は ROBOT-HUB 利用規約に違反した場合、当該ユーザに対する事前の通知又は催告を要することなく、当該ユーザが保有する ROBOT-HUB マイレージの全部又は一部を取り消すことができるものとします。
- 前各項に定める事由によりユーザに損害が生じたとしても、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第7条 （ROBOT-HUB マイレージの帰属）

ROBOT-HUB マイレージは、アカウントに専属的に帰属するものであり、ROBOT-HUB マイレージを相続させることはできず、第三者に譲渡、貸与又は担保として提供することはできません。

第8条 （本規約の変更）

- 本規約は、民法第 548 条の 2 第 1 項に定める定型約款に該当し、当社は、民法第 548 条の 4 の定型約款の変更の規定に基づいて本規約を変更することができるものとします。この場合、本規約は、変更後の内容によるものとします。
- 本規約の内容を変更する場合には、事前に本サイトへの掲示、電子メールの送信など当社が適切と認める方法で通知をすることにより、ユーザに連絡したものとします。また、本規約の変更は、当該通知の際に指定する相当な期間を経過した日より効力を生じるものとします。なお、当該変更が、文言の修正等ユーザに不利益を与えるものではない軽微なものの場合には、事前の通知を省略することができるものとします。

以上

附則

本規約は、2024 年 6 月 1 日から適用されます。